

令和2年12月7日  
地域振興部青少年課

## 成年年齢引き下げ後の成人式の対象年齢について

### 1 対象年齢について

民法改正に伴い、令和4年度から成年年齢が18歳に引き下げられるが、本区では成年年齢引き下げ後も引き続き20歳を対象に式典を開催する。

### 2 決定にいたる経緯

成人式については、開催時期や対象年齢など法律による規定はなく、これまで各自治体の判断によって実施されている。

そのため、式典の対象年齢を検討するにあたっては、区内の高校生を対象に実施した区のアンケート調査の結果や他の自治体の状況も踏まえ、10月22日開催の庁内検討委員会において決定した。

### 3 決定理由

- (1) 18歳は就職活動や受験など多忙な時期であり、成人式への参加が大きな負担となったり、安心して参加できないなどの問題が生じるおそれがあるため。
- (2) 区の成人式は昭和32年の第1回より20歳を対象に実施しており、それが地域や区民に伝統として広く定着しているため。
- (3) 区内高校生へのアンケート調査の結果、84.8%の高校生が、20歳での実施を希望しているため。

### 4 区民周知

区ホームページ及びこうとう区報に決定内容を掲載するほか、アンケートに協力いただいた区内高校（12校）にも通知し、対象者や関係者へ広く周知を図る。

### 5 他の自治体の動向（11月10日現在）

23区では、足立区、港区、江戸川区、荒川区、台東区、新宿区、品川区の7区が、今後も20歳を対象に実施すると発表している。

また、政令指定都市は全ての市（20市）が今後も20歳を対象に実施すると発表済み。